

令和4年度第4回小牧市こども・子育て会議 会議録

日時	令和5年2月27日（月）午後3時	
場所	小牧市役所東庁舎5階 大会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者（元指導保育士）	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	大堀 誠三郎
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	野村 昌子
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	保育園長会 代表（公立園）	小川 亜矢子
	保育園長会 代表（公立園以外）	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表（公立園）	中村 里美
	保育園保護者会 代表（公立園以外）	井澤 明美
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	山本 奈美
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	事業者 代表	岡田 和秀
	勤労者 代表	河合 達夫
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	酒井 宏一郎
	児童館父母会 代表	長谷川 真由
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
公募委員		吉田 拓也
		日榮 順子
欠席委員	小牧市母子保健推進協議会 代表	岩田 はるみ

※傍聴者3名

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第4回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。

司会は、こども政策課長の伊藤が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでははじめに資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしました資料といたしまして、次第、（資料1）小牧市こども・子育て会議委員名簿、（資料2-1）パブリックコメント実施結果、（資料2-2）パブリックコメントに対する市の回答、（資料2-3）第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画変更内容一覧、（資料2-4）第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画新旧対照表、（資料3）令和4年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書、（資料4）令和5年度実施事業について、となります。

不足等はありませんでしょうか。

それでは、本日の会議については公開になっており、ただいまのところ傍聴者は3名であることをご報告させていただきます。また、会議の定足数につきましては、小牧市こども・子育て会議要綱第4条第2項で、過半数以上の13名の出席が必要とされておりますが、本日は24名の委員が出席しておりますことを報告させていただきます。

本日の会議は、AI議事録システムにより、会議録を作成させていただきますので、ご発言の際には、マイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それではここでこども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶申し上げます。

【鍛冶屋部長】

皆様こんにちは。

本日はご多忙にもかかわらず、令和4年度第4回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には、それぞれの立場から、日頃より格別のご支援ご協力いただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

本日は、前回に引き続き、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについてを議題としております。また、報告では、令和5年度実施の子ども子育て関連事業についてなど2点の報告をさせていただきます。限られた時間の

中で、多岐にわたる内容となりますが、委員の皆様からご意見をいただきながら、次年度以降も引き続き充実した子育て支援につなげられるよう取り組んで参りたいと考えております。

今回も忌憚ないご意見いただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、鈴木会長より一言お願いします。

【会長】

皆様こんにちは。

お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。少し暖かくなってきたので、足取りも軽やかに来ていただけたかなと思いますが、今日も様々な議題がございますので、ぜひ皆様からご意見をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

2 委員の交代について

【事務局】

ありがとうございました。

それでは次第2 委員の交代について、資料1をご覧ください。

今回初めて委員となられた方がおみえになりますのでご紹介をさせていただきます。本来であれば自己紹介をお願いしたいところではありますが、時間の都合上、大変恐縮ではありますが、私からお名前のみご紹介させていただきます。

12月1日付けの民生・児童委員の改選に伴いまして、小牧市地区民生児童委員連絡協議会代表が山岸委員から、野村昌子委員に変更となりましたので、ご報告をさせていただきます。

なお委嘱状につきましては、あらかじめお手元に置かせていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それではここからの会議の進行につきましては、鈴木会長へお願いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

【会長】

議題 第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それではまず資料2-1をご覧ください。

これまでの会議で皆様からのご意見も踏まえながら取りまとめさせていただきました第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について、パブリックコメントを実施しましたのでその結果の報告をさせていただきます。令和4年12月15日から令和5年1月16日まで意見の募集を実施したところ、4名の方より計4件のご意見をいただきました。

意見の詳細につきましては、資料2-2をご覧ください。

こちらはパブリックコメントの内容と、それに対する市の回答をまとめたものになります。事前にお目通しいただいておりますので、要点のみ簡単にご説明させていただきます。

1件目のご意見は、放課後児童クラブに対するご意見です。

障がい児の児童クラブ受け入れについて、特別支援学級に在籍する小学生のお子さんがある方から、長期休業のみ児童クラブの利用をお願いしているが、加配職員配置等の関係で受け入れを断られている。計画には受け入れを積極的に行い障がい児保育の充実に努めるとあるので、早急に対応して欲しいという内容です。また、児童クラブの利用料金について、児童クラブと放課後デイサービスを併用しているため、児童クラブについては短時間の利用となるが、一日使う児童と料金が変わらないので、利用時間数によつての料金設定もあると助かるというご意見もあわせていただいております。

こちらのご意見に対する市の回答としまして、障がい児の受け入れにつきましては、翌年度の利用に向けて、当該小学校や出身保育園等に、児童の様子や保育における配慮について聞き取るなどした情報をもとに、加配職員の配置を行うなど、安全に受け入れる環境の整備に努めております。しかし、年度途中の申し込みで、加配職員の配置が困難な場合など、児童クラブの職員では安全に受け入れることが困難との判断となる場合もございます。今後も関係機関と

連携しながら、積極的な受け入れを行うことができるよう、障がい児保育の充実に努めていきます。利用料金については、現在児童クラブでは、多子世帯の減免をはじめ様々な減免制度を設けております。また、令和3年度より、利用状況に合わせて、受益者負担の原則により保護者負担金の見直しも行ってまいります。今後も利用者のニーズの把握に努めながら、適正な運営を図ってまいります。

続きまして2件目です。こちらも放課後児童クラブに関するご意見です。

児童クラブにおける学習支援について、児童クラブでは「学習塾ではないから」「学校の先生と違う教え方をしたら子どもが迷うから」というような理由で、教えてはいけないと指導されている。また、遊びに関して危ないからと一律に禁止されていることが多いと感じる。学校で許されていることが児童クラブでは禁止というものが多いというご意見です。その他にも、大規模な災害が発生した場合の避難等は、クラブと学校がバラバラに対応するのか、学校との話し合いがされているのか、管理者である市の視察がない。百聞は一見にしかずというところで現場の実態をきちんと視察して欲しいというご意見をいただいております。

こちらのご意見に対する市の回答としまして、児童クラブは、学校教育の場ではなく、児童福祉法に基づく、放課後の児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る児童福祉施設であります。そのため、保育が主な活動となり、学校や学習塾のような学習支援は行っておりません。また、児童クラブを含む児童福祉施設の運営については、令和5年4月より児童の安全の確保に関するものについて改正が行われたため、児童への安全指導について、学校に比べて厳しく感じる部分もあるかもしれませんが、今後も法令に基づき、適正な運営を図ってまいります。学校との協力体制については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、施設の安全計画や業務継続計画の策定が必要になることから、国の基準に基づき、学校などの関係機関とも連携調整の上、必要な計画を定めてまいります。管理者による現場視察については、現在も定期的な各クラブ巡回などを通じて、現場の視察、運営の相談、職員の要望を聞き取るなどを行っております。今後も管理者として、現場の責任者である所長を筆頭にコミュニケーションを図りながら、よりよい運営に努めてまいります。

続いて3件目のご意見です。こちらは児童館に関するご意見になります。

計画の目指すビジョンの中の「こどもの居場所をつくろう」の文末には、「子どもの自主的な遊びや学習を通して子どもの育ちを支援していきます」と書かれているが、具体的な取組みの児童館事業の内容では、「児童館で行う各種イベント、講座の充実を図る」と記されており、整合性に欠けるのではないか。講座等の大人主導のプログラムを増やせば増やすほど、何かを与えれば与えるほど、子どもは受け身になって受動的になっていくような気がするというご意見をいただいております。

こちらに対する市の回答につきまして、計画のビジョンにあります記載については、子どもの自主性、主体性を育むことを目的としており、令和5年施行のこども基本法でも、児童館に限らず、すべての子どもについて意見を表明する機会の確保や、多様な社会的活動への参加が求められております。小牧市の児童館では、現在でも「こどもプランナー」や「こどもスタッフ」などという名称で、子どもたちが自由に意見を表明し、自主的、主体的に活動できる場を設けております。今後も児童館で行うイベントや講座については、こうした場を通じて、子どもたちが自ら提案したり、企画・運営まで自主的、主体的に行うことができるようサポートしていきます。

続いて4件目のご意見です。こちらは保育園に関するご意見です。

幼稚園教諭・保育士職員募集について、どの保育施設も人手不足で困っている事実を考慮して、登録職業紹介事業を新たに行っていただけないか。また、私立幼稚園での預かり保育需要は多いけれども、預かり保育、延長保育での保育士不足を子育て支援員でまかなえるように、私立幼稚園向けの子育て支援員養成PRを広報こまきで効果的にするなどして、預かり保育の需要に応えられるようにしてほしい。ほかにも、0歳～2歳児保育での不適切保育が起きやすい労働環境改善のため、国の保育士配置基準改正までの間、小牧市独自の補助金の新設を要望するものや、小牧市から国へ、現状では補助対象にならない保育士の人件費も給付金対象にさせていただくよう要綱改正の要望を出してほしいというご意見です。また、障がい児保育について、全国の小中学校の通常学級には、発達障がいの可能性のある児童が増加している。発達障がい児等への加配保育士は、発達障がい児が幼稚園在籍期間のみ必要になる人材なので、私立幼稚園や保育所が永続的に雇用することが難しいという状況を考慮し、小牧市が雇用

した児童発達支援員を発達障がい児等の在園期間中に派遣して欲しい。子の発育・発達に関する相談については、身近な幼稚園、保育所が相談窓口になっているけれども、相談窓口を行政の方で連携して一本化したものを作ってほしいというご意見。最後に、小牧市の特別支援教育相談員が講師となって、市内の幼稚園、保育所の担当教諭・保育士の研修会を開催したり、その援助をしてほしいというご意見です。

こちらに対する市の回答につきまして、全国的に保育士不足が問題となっており、本市も例外ではありません。安定的な保育を実施するためには、保育所をしっかりと確保することが最重要課題であるため、貴重なご意見として参考とさせていただきます。預かり保育担当保育士、子育て支援員について、女性の社会進出が進んでおり、私立幼稚園の預かり保育事業は子育てと仕事を両立するための重要な施策の一つであります。一時預かり事業を実施する際、配置基準上の職員数の2分の1以上は有資格者である必要がありますが、それ以外の職員については、子育て支援員の配置が可能とされております。愛知県の研修については、県の事業として実施されており、本市のホームページ等でPRすることは可能であると考えますが、まずは園を運営する法人においても、積極的にPRすることも重要であると考えます。次に、加配職員財政支援についてですが、小牧市では市内の私立保育所等を対象に、保育内容の充実を図る事業等に対し、補助金を交付しております。また、市内の私立幼稚園に対しては、幼稚園の運営に対する経費の一部を補助しております。私立幼稚園に対する人件費を目的とした市独自の向上支援費の給付については、他市の事例等を参考にして今後調査検討を行います。国への要望については、現在の法令に照らし基準の問題点や現状、他社の事例等を検証した上で検討する必要があると考えます。障がい児保育について、小中学校においては、学校生活サポーターが特別支援学級の支援員として配置されていますが、小中学校合わせて16名と増え続けるニーズに対応するのが精一杯の状況です。幼稚園保育園の発達障がい児加配保育士、また発達支援員が当該幼児の小学校での発達支援員になってもらえばというご意見ですが、乳幼児期の保育と学齢期の学習では、支援内容が異なる面があり、より幅広い知識、経験、専門性が求められ、その人材確保が課題になると思われます。続きまして窓口新設について、障がいのある子どもの健全な発達のためには、児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援等の事業所と幼稚園保育所が連携し、一貫した支援体制を構築することが重要であると考えま

す。相談窓口に関しましては、ふれあい総合相談支援センターをはじめ、市内6ヶ所の障がい者相談支援事業所ならびに、あさひ学園において実施しております。また、就学相談については年長児の保護者に限らず、ニーズがあればお子様の年齢を問わず、随時学校教育課で対応しております。保護者から直接連絡がある場合だけでなく、各関係機関から保護者からの相談をつないでもらっておりますので、学校教育課、障がい福祉課、幼児教育・保育課などをはじめとする関係機関が連携し、障がい児支援体制の充実を図ってまいります。

最後、発達障がいに関する研修について、夏季教職員研修で発達障がいに関する研修を長年にわたって継続をしてきており、小中学校だけでなく、高等学校、幼稚園、保育園、あさひ学園にも呼びかけ、教職員に参加してもらっています。園での研修会や自主研修会に特別支援教育相談員等が講師を務めることは、要望があれば応じられると思います。

以上、意見募集で提出のあった4件のご意見とそれに対する市の回答をご説明させていただきましたが、今回いただいた貴重なご意見を踏まえまして、今後の計画の評価につなげていきます。

なお、今回いただいた4件の意見を受けての中間見直し（案）の変更はございませんが、この中間見直しをとりまとめた以降に具体化した、この第2期計画の計画年において、実施する国や市独自の子ども子育て関連事業について、遅延なく支援を実施するため、計画の一部を改めて変更することとしましたので、その内容について、引き続きご説明をさせていただきます。

資料の2-3をご覧ください。

こちらが今回一部変更する内容の一覧となります。

資料2-4をご覧ください。

こちらは計画の中身について、変更前、変更後を比較できるようにまとめたものになります。

資料2-3をご覧くださいと分かるように、一部のみの変更となります。事業ベースで言いますと主に3事業に係る変更をさせていただいておりますので、説明をさせていただきます。

それでは、もう一度、資料2-4をご覧ください。

計画の44ページに、「すくすく子育て応援事業」を新しく追加しております。

こちらについては、国の伴走型相談支援及び国が進めます出産・子育て応援給付金について追記したものであります。

続きまして、計画の45ページの「幼児教育・保育の無償化」の内容を一部変更しました。こちらについては、市独自の施策として、0歳～2歳児までの保育料無償化について追記しております。

続きまして、計画の46ページの「小中学校給食費無償化」の内容を一部変更しました。こちらについても、市の施策として、小牧市立の小中学校における第2子中学生、第3子以降の給食費の無償化、この拡大について追記しております。

それ以外のページについても修正がありますが、多くが「再掲」として、すでに説明したものの重複や、事業実施にあたり関連する部分の記載内容を一部修正したものととなりますので、詳細は資料をご確認いただければと思います。

改めての計画変更となりますが、遅延なく必要な支援を実施していくために、この中間見直しの時期にしっかりと計画に反映し、本市の子育て支援の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、一部の変更ではございますが、法に定められた手続きとしまして、この一部変更箇所について、改めて3月1日から3月14日までの間、パブリックコメントを実施する予定です。実施期間につきましては、すでに先に計画全体について、パブリックコメントを実施済みであることや、令和5年4月より遅延なく必要な支援を実施することを目的としまして、小牧市パブリックコメント実施要綱に基づき、期間を短縮して実施をするものでありますので、ご承知おきください。

いろいろと一気にご説明をさせていただきましたが、本日皆様にご確認をいただきたいのは、先に説明をしました、パブリックコメントに対する市の回答（資料2-2）の内容と、ただ今ご説明させていただきました、新たに一部変更する計画案（資料2-3）（資料2-4）について、ご審議いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

説明は以上となります。

【会長】

ご説明ありがとうございました。

パブリックコメントを受けての回答をどうするかということと、一部計画の見直しということでもあります。先に実施したパブリックコメントを受けて、計画の変更はないけれども、4月以降新たな子育て支援施策の実施のために、若干の計画の見直しを行って、改めてパブリックコメントによって、市民の皆さんのご意見を伺うということでした。

それではただいまの事務局のご説明につきまして何かご意見とかご質問を承りたいと思いますがいかがでしょうか。

【長谷川誓委員】

パブリックコメントに対する市の回答の4件目のうち、預かり保育担当保育所及び子育て支援員加配について、まず園を運営する法人においても積極的にPRをしてほしいとの回答ですが、これは、法人の方から、誰向けにやるのか。保護者なのか、地域の人なのか、どこが対象になるのか教えてください。

それから、加配職員の財政支援について、私立幼稚園には市独自の向上支援費を検討していくと、それでは保育士さんはどうなるのでしょうか。

その2点について教えてください。

【事務局】

まずは園を運営する法人においても積極的にPRすることも重要であるとの回答について、これは誰に対してPRをするのかという点についてのご質問ですが、こちらにつきましては、法人の中で、働く従業員の方向けにPRをしていただくものになります。保護者に対してするものではありません。

続きまして、加配支援事業につきまして、私立幼稚園に対する人件費を目的とした市独自の向上支援費の給付について検討することだが、保育士はどうなるのかというご質問についてですが、保育士につきましては、また後程、令和5年度実施事業についての資料に記載がありますが、保育園等公私格差是正事業として、保育士について事業を検討しているところです。

【長谷川誓委員】

従業員に向けてのPR、例えば村中保育園であれば、私以外、皆さん保育士と幼稚園教諭の免許両方を持っていますが、これは幼稚園の免許しかない人が保育もできるようにということで研修を受けたらどうかというような趣旨ですか。

また、今回の計画の一部変更箇所は、それまでは「保育士の処遇改善」と明文化されていたのが、今度は「処遇などの改善」と変更された。「など」には具体的にどんなことが考えられるのか。処遇改善以外に具体的に聞かせていただきたいと思います。

【事務局】

1点目のご質問について、一時預かり事業を実施する際、配置基準上の職員数の2分の1以上は、有資格者である必要があります。それ以外の職員につきましては、子育て支援員の配置が可能とされております。そのため、基準上でいきますと、すべての方が、保育士資格を有しなくても、従事することができるということになりますが、ただし、子育て支援員の研修を受けてほしいということになります。ですので、子育て支援員の研修は、愛知県で実施されておりますので、法人の方でも情報収集をしていただいて、必要であれば、従業員の方に向けてPRをしていただきたいという趣旨になります。

続いて2点目の質問についてですが、処遇改善が、処遇などの改善と変更し、「など」がついた理由ですが、賃金改善だけではなく、職場の環境であったり、働きやすい環境というところも、保育士確保のために重要な施策だと考えております。そのため賃金改善に合わせまして、例えばというところで行きますと、ICT化であったり、研修の充実であったり、そういった意味を込めたいと思ひまして、「など」という表現を使ったものになります。

【鳥居委員】

パブリックコメントについて伺いたいのですが、意見に対する市の回答ですが、これに対して意見を出した方がどのように思われたのかというのは把握されているのでしょうか。なぜかと言いますと、「努めて参ります」とか、はっきりと言えないのは理解しますが、意見を出された方に対して、きちんとした回答みたいなものをされるのか、また、その回答に対してどのように思われたのかを教えてください。

【事務局】

パブリックコメントにつきましては、この会議に諮ってからの公表となりますので、まだ公表はされておられません。パブリックコメントのルールとして、書面でご意見をいただいて、個別ではなく、公表をもって回答とするというこ

ととなりますので、今後ホームページ等により公表することとしております。

【鳥居委員】

2件目の児童クラブの運営についてですけれども、これはおそらく運営に携わった方が、自分の理想としていたものと違っているからこういう意見を出されたと思うのですが、改めてここに携わる方には、児童クラブの運営とはこういうものだよとしっかりと納得していただいて、関わっていただく必要があったのかなと私は思います。ただ、文章だけでは判断できませんが、意見にある「水筒を忘れたらその日の外遊びは禁止」というのは、今の時代にちょっと合わないようなルールなので、児童クラブでやっている中身について、一度責任者だけじゃなく関わっている方に現状をお聞きして対策を組んだ方がいいのではないかと思います。

また、4件目の回答ですが、障がい児保育の中で、特に人材のことにに関して、「今後確保が課題となると思われます」とありますが、「今後検討していきます」とか回答いただくと、意見を出した方が前向きに捉えられると思うが、「課題と思われます」では、他人事に捉えている気がして、疑問に思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

まず、児童クラブの運営についてお答えさせていただきます。

確かに、かなり具体的に書かれておりまして、当然この事実について確認したい気持ちはやまやまですが、今回いただいておりますのは計画に対するパブリックコメントということですので、これをもとに現場確認ということは現在考えておりません。ただ、鳥居委員がおっしゃられるように、こういうことがあるということは、巡回ですとか、個人的な面談、相談の中で伺っているケースもあれば、そうでないケースもありますので、そういった機会を捉えながら、確認をしていきたいと思っております。

4件目の回答の表現についてですが、少し他人事のように聞こえるというご意見かと思っておりますので、そこにつきましては、回答の内容は変更しませんが、表現のところを少し修正させていただきたいと思っております。

【会長】

児童クラブの現状の部分は、小牧市として頑張らなきゃいけないところかな

あと私も実感で思います。時代に合わない体制になっているのではないかと思っています。市から言っていただくのも必要ですし、専門家が入って少しアドバイスをいただくようなことも必要な段階にきているのではないかと思います。現在も、連携しながらきめ細やかな支援をされていると思いますので、その上でさらに充実するために、来年度に現状調査をするなどの必要があるかなと思います。これからどんどんニーズが高まってまいりますので、その時にいかに効率の高い教育・保育、それから放課後児童クラブなどの支援といったところも考え、全体的に、相対的に考えていく必要があるかなというふうに思います。

【安藤委員】

児童クラブにつきまして、大原則は子どもたちが児童クラブに通って「楽しい」「行きたい」という思いが、素直な感想として出てくるような児童クラブであってほしいと思っています。

別の自治体で、多動で手に負えない。その子に対して「もう来るな」という指導をすると。ただ、その子にとっては行き場がない。そしてそこに児童クラブの職員として関わっている女性から聞いた話ですが、本当に手がかかるけれど、その子は、自分が近づいていくと抱きついてくる。非常に愛情に飢えている。この子がこの場所からいなくなったとしたら、誰がその子の面倒を見るのか。その職員の女性がその子に対して寄り添うことを、周りの大人は一切良しとしない。そういう風潮が同僚の中にある。だから自分は辞めさせられる方向で周りからバッシングを受けていると。児童クラブにもそういう実態が現実としてあるということだけお伝えしておきたい。

小牧市ではそういう実態はないと思うが、行政側もやっぱり現場を見るということは大事だと思いますし、先ほど会長が言われたように、そこにやっぱり専門職のような、冷静な第三者の目で見てもらうことも必要かなと思います。一番弱者になっている子どもたちに寄り添ってもらえたらありがたい。私の感想です。

【会長】

他人事じゃないかもっていう気持ちは本当に大事かなと思いますし、本当に手のかかるお子さんってやっぱり、手が必要なお子さんなので、そこはよく考えたいなと思います。ただ、傍から見ると本当に大変で、もう、手が出る、足

は出る、暴言をはくみたいな感じです。ここにいていいの、生きていていいのということもありますので、それが見抜けるようにならないと私も自戒を含めて思っています。ぜひ、ここは真剣に取り組んでいただけたらと思います。

委員の皆様も、計画は計画として進めていただければいいと思っていられしやると思いますが、ここに出てきたサインというのが本当に振り絞って書かれたというふうに思いますので、一つ一つ丁寧に答えていただけたらと切に願います。

ほかには、計画の一部変更についてですが、一番大きなところは、0歳～2歳児までの保育料無償化です。市長選の公約ということで、皆様の民意ということかと思いますが、手柄も立てるけれどもキズも受けやすい政策だと私は思っておりますので、待機児童対策もあわせてお願いしたいと思います。でも、この施策で本当に助かる人達もいますので、ご決断されたことは非常によろしいかと思えます。まあ、関係者は大変かと思えます。「さあ行け！」って言ってみんながバタバタ鎧もつけずに行く。初めは「どうする小牧市」みたいな感じになるのではないかと思いますので、頑張っていたきたいなと思っております。

計画の変更については、皆様よろしいですか。

【長江委員】

3歳児未満というか、0歳～2歳児までの無償化というところで、これまで以上に入園希望の方が増えるということはもう目に見えていると思えます。それに伴い、保育園の入所者数の見直しとか、おそらく小規模保育所にも入園される方が増えると思いますが、この10年間で小規模保育所の数は急激に増えたと思えます。小規模保育所の職員の研修もどんどん積極的にやっていただきたいなと思えます。3歳未満児の保育というのは、その後の子どもの成長や、社会性の獲得、自己肯定感の形成というところに大きく関わるということが言われています。だから、3歳未満児のお子さんに、ただ怪我をしないように見守るだけでなく、生まれてきてよかったとか、こういうふうに関わられて嬉しいとか、子どもに愛情を込めて温かく関わっていただくということが、その子の一生に繋がっていくと思えます。そこの部分では、やっぱり受け皿を作るだけでなく、そこにいる人の育成も積極的に行っていたきたいと思えます。

待機児童を解消するために保育所も増えてきたと思いますが、これからどのように子どもたちと関わっていくかということが、すごく大きな課題だと思

ますので、そのの部分についてももしっかり対応いただくようよろしくお願いいたします。

【会長】

0歳～2歳児までの無償化が、今後どのような結果をもたらすかというのは予測がつかないところがございますが、大阪の方でバタバタした先例等もございますので、先んじて実施した自治体でどのようなことが起きたかというのを調べるなど、準備をしておくといいかと思えます。待機児童が増え、申請者が非常に増える。その時にスペースがあるか、ないか。施設だけ作っても、保育士がいなければ受け入れは不可能ですので、保育士不足になった時の待機児童の出現ということもございます。また、保育の質の問題も出てまいります。不適切保育というようなことは、余裕がなくなってくると出てくる可能性もございます。そうならないためにも、この問題が出たときには、この対策を実施するなどの計画を順序立てて準備しておくといいかと思えます。それから、転入者が増えることもあります。そうすると、給食や医療費も増えることになります。税収の増はあまり見込めないかもしれませんが、まちの振興策に繋がることもあるかと思えますので、幅広く、様々なシミュレーションをしていただくいいかなと思えます。

【伊藤委員】

パブリックコメントの3件目について教えてください、

児童館について、大人がお膳立てをして講座を開くってということが常ですが、回答を拝見すると、「こどもプランナー」や「こどもスタッフ」という名称で、お子さんたちが活動しているとありますが、実際にどのような活動をされているのか教えていただければ嬉しいです。児童館にも、市が直接関わっているところと、そうでないところがありますよね。そこで仕組みが違うことがあるのかについても教えていただきたいです。

【事務局】

「こどもプランナー」や「こどもスタッフ」の現状についてですが、市内には、指定管理で運営している児童館が7館ございます。それぞれ子どもたちが主体的に動ける取り組みをしていただいております。

具体的に何をしているかという、例えば、夏休みに「お化け屋敷」を企画し

て、お化けや部屋の小道具製作から飾りつけまでを子どもたち自ら実行しています。また、中央児童館となります未来館でも、「こどもスタッフ」による取組みを実施しているほか、委託している講座運営の中でも、こども会議などを企画して、こどもが主体的に取り組める仕組みを構築しております。未来館自体がオープンしてまだ間もないので、これからという部分もありますが、これから具体的にそうした子どもたちの様子が見えてくるのではないかと考えております。

【伊藤委員】

ありがとうございます。

こういう意見が出るということは、その仕組みをまだまだ周知できていないのかなと思います。私は、子どもはいつも公平であるべきだと思っているので、お子さん達が、100%みんなに参加するということは何につけても難しいのですが、やりたいと思っても手が挙げられないお子さんも拾い上げてあげる。そんなやさしい小牧市であってほしいと思うので、市が一生懸命関わっていただけたらなと思います。

【長谷川真由委員】

児童館の父母クラブの代表として参加しています。私の子が通っている北里児童館では「子どもプランナー」という名前で、月に何回か集まり、お化け屋敷やイベントの計画を児童館の先生方としています。こどもプランナーが企画したイベントには参加したことがあります。とても楽しそうに活動されているので、参加者も楽しく参加できて、とても良い取組だなと思っています。

先ほど周知不足の話がありましたが、「こどもプランナー」の募集については、毎月小学校で配布される児童館だよりも記載されているので、児童館を利用されている方で、参加を希望する子は参加できているかなと思います。

【会長】

「こどもプランナー」いいですね。この取組は、もっとどんどん言うていいところですね。こういうことが増えたら、多分いろいろな事が変わっていくと思います。それこそ児童クラブも、学校もそうですけども、子どもの主体性が出てきたら、もっとよくなるのではないかとと思います。いい取組がもっとクローズアップされて、知っていただけたら嬉しいと思いますので、児童館の方で

も引き続きよろしく申し上げます。

事務局からも説明がありましたとおり、この後、計画の一部変更についてパブリックコメントを実施します。ちょっと慌ただしいですが、次回の会議に結果報告をいただきまして、また皆様にご検討いただきたいというふうに思っています。

先のパブコメの回答の細かい修正等につきましては、会長と事務局にお任せいただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、たくさんのご意見をいただきましたので、今後事務局と調整させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 その他（1）報告事項

【会長】

それでは次第4 放課後子ども総合プラン運営会議からの報告について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは放課後子ども総合プラン運営委員会からの報告について説明いたします。

資料3をご覧ください。

この資料は、令和4年度の小牧市放課後子ども総合プランの事業実施報告書として、令和4年度の活動をまとめたもの、及びその評価検証を踏まえ令和5年度以降の事業計画をまとめたものとなります。

1ページをご覧ください。合同体験活動の実施状況になりますが、今年度実施しました6小学校の活動内容を記載しております。

小牧小学校では、折り紙、音楽鑑賞などを児童クラブと放課後子ども教室合同で行いました。他の5校につきましても、実施日、参加人数、実施内容等が記載してありますので、またご確認ください。なお、参加人数が空白となっているところがありますが、後日、記載したものを最終の報告書といたします。

2ページをお願いします。（2）関係者アンケートですが、10月から12月に児童、保護者、従事者に対し、合同の体験活動に関するアンケートを行いました。

3ページをお願いします。(3) 放課後子供総合プランの周知・広報としては、市ホームページに掲載したり、登録児童の保護者あてに案内資料を郵送したり、学校運営協議会での活動報告を行うことにより実施しました。(4) 放課後子ども総合プランを推進するための活動として、7月に実施校6校による情報交換会を行い、10月に令和5年度新たに実施する6校向けに説明会を行いました。

4ページをお願いします。令和4年度事業に対する評価になります。昨年度末に委員会からいただいた提言と、矢印以降がそれに対して今年度どのように対応したかを記載してあります。

5ページをお願いします。(2) アンケート結果の総括になります。特に特徴があったものや、該当件数が多かったものをここに抜粋してあります。一番下の⑨にありますけれども、アンケート結果につきましては、各学校で共有していただき、理事者の方々と話し合っていて、課題解決へ向け、話し合っていたきたいと考えております。

6ページをお願いします。(3) 令和5年度の活動に対する提言となります。今までの活動内容や、先ほどのアンケート結果等を踏まえて、次年度の活動に対する小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会からの提言として記載したものととなります。来年度はこれらの提言に対して検討を行っていきます。

7ページをお願いします。令和5年度事業の事業計画について、(1) 導入スケジュールにつきましては、来年度は記載の12校、令和6年度は全小学校で実施を計画しております。(2) 運営委員会は、年2回開催を予定しており(3) 協議会は年に1回、学校運営協議会で活動報告を行う予定です。(4) 基本的な実施方針では、合同の体験活動は、学期に2回程度と2学期に本格的な体験活動1回を基本としております。

今後も学校を初めとする関係者の方にご協力をいただきながら、小学生児童に多様な体験の場を提供するために事業を進捗させていきたいと考えております。

説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に報告事項（2）令和5年度実施事業について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

令和5年度実施事業についてご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

こちらにつきましては、令和5年度の小牧市の主要事業のうち、子育て支援の関連事業をまとめたものになります。このうち主なもののみ抜粋して説明をさせていただきますので、それ以外の事業につきましては、またこちらの資料をご確認いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まずは1枚目の裏面になります。

先ほど報告させていただきました「放課後子ども総合プラン運営事業」です。令和5年度につきましては12小学校で実施しまして、令和6年度の全校実施に向けて事業を進めて参ります。

続きまして、3枚目になります。事業計画の変更にもありました、「給食費負担軽減事業」です。事業概要にありますとおり、同一生計で子を2人以上扶養している保護者に対して、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の子の給食費を無償化します。

続きまして最後のページになります、「すくすく子育て応援事業」です。こちらでも事業計画の変更で説明がありましたとおり、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型の相談支援と一体的に経済的支援を行います。

その裏面になりますが、「保育料無償化拡充事業」です。

こちらでも事業計画の変更で説明しましたとおり、0歳～2歳児までの園児の保護者負担金、保育料を所得、児童の出生順に関わらず、無償とする事業になります。

以上、簡単ではありますが令和5年度の子育て関連の主要事業の説明となります。

こちらにつきまして、会長からのお話しにありましたとおり、施策実施に伴うキズが、大きなキズにならないよう、本日、委員の皆様からいただいた意見を参考にしまして、それを踏まえ、しっかりとこの計画に基づいて事業を進め、充実した支援を行って参りますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【安藤委員】

「すくすく子育て応援事業」の経済的支援に、①たまごギフトと、②ひよこギフトとありますが、この表現っていいのでしょうか。国が名称を決めているのでしょうか。人間の子のことですので、何か表現が余りにもぼんやりしてないかなど。

【会長】

雑誌の名称で、妊婦さんが読む「たまごクラブ」と、お母さんが読む「ひよこクラブ」があるのでそこからですか？子育て世代にとってわかりやすいかどうかというのが大事だと思いますが。商標登録とかは問題ないのですか。

【事務局】

ただいまのご意見につきまして、「すくすく子育て応援事業」という名称は、先ほど説明がありました国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の愛称です。国もこの事業を実施するにあたり、各市町村で親しみやすい名称をつけるよう指示がありましたので、担当課で話し合いの結果「すくすく子育て応援事業」と決めたものであります。

ギフトの名称については、「出産応援ギフト」につきましては、妊娠届出時に面談を行って給付するギフトのことを指しますが、出産後に給付される「子育て応援ギフト」と混同される恐れがありました。

妊娠がイメージできる愛称を検討いたしましたところ、妊娠や胎児がイメージできる愛称ということで「たまご」を採用し「たまごギフト」としております。

ご心配いただきました商標登録につきましては、市の弁護士にも相談し問題がないことを確認しております。

【会長】

弁護士にも確認済みということで、小牧市役所の職員の能力はすごいですね。ほかにはいかがでしょうか。

0歳～2歳児までの保育料の無償化については、県下初の取組みですので、ぜひ成功させていただきますよう切に願います。本当に必要なご家庭にとってはすごく嬉しいことだと思いますので、本当にいいことだと思います。いろいろご苦勞もおありかと思いますが、ぜひご尽力いただけたらなと思います。

最後に議題等に関係なく、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【日榮委員】

私は、5年ほど前に、子育て支援員の研修を受けまして、子育て支援員の認定を受けております。2年、3年がかりで、三つほど資格を取りましたが、それを持っているからといって、使用できる場所がない。募集も何もないので、子育て支援員の研修を受けた方が活躍できる何かがあればいいなと思っています。せっかく取った資格なのでもったいないと思ひまして、独自で社会福祉協議会の援助をいただいて、小牧市では多分初だと思いますけど、子どものためのサロンを去年開設しました。お茶飲み仲間のお母さんたちと一緒にやっていますが、いつもは喫茶店でコーヒーを飲んでいたので、この時間がちょっともないよねと、子育ても終わったし、かつて小さい子を育てたという経験者なので、何かできるといいよねで始めましたが、子どもも最近やっとボツボツ来るようになったかなって感じで、周知が難しいと感じています。今は、子ども会がなくなってしまったので、何か子どもたちを集めて、一緒にやれるようなことはできないかなと。2時間でも3時間でも預かってあげると、お母さんたちが、夏休みに助かるだろうなとか思いながら、学習会なんかもやったりします。この先どうやって運営していこうかと手探り状態ではありますが、何とか頑張って続けられるといいなと思っています。

【大橋委員】

保育園等公私格差是正事業についてですが、保育士不足の解消及び私立職員のモチベーション向上を図るとともに、安全安心で快適な保育サービスを提供するため、保育士の処遇改善を目的とした新たな補助制度を創設しますという

ことで、事業概要が市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業に対し職員の待遇面における公私格差を是正するための補助を実施するしますということなんですけれども、私立幼稚園でも、幼稚園教諭の不足というのがすごく深刻な状況です。こちらだと一応保育士に焦点が当たっているんですけれども、できたら私立幼稚園の幼稚園教諭にも待遇面における公私格差是正というのか、そういう補助制度を実施していただきたいなと思います。

今後の展望についてお聞かせいただきたいなと思います。

【事務局】

令和5年度事業の保育園等に対する公私格差是正について、保育士不足だけではなく、幼稚園においては幼稚園教諭不足の状況であり、幼稚園教諭にもそういった手当があるかということです。

先に実施したパブリックコメントに対する市の回答でもありますように、私立幼稚園に対する人件費を目的とした、市独自の制度は現在ありませんが、他市の事例等を参考に、今後調査、検討を行うということと加えて、市内の幼稚園におかれましては、私立幼稚園の連合協議会、またPTA連合協議会から、陳情活動もいただいております。その中では、特に配慮が必要な児童に対する支援、またその加配教諭の支援についてもご要望いただいておりますので、あわせて検討するというご理解いただきたいと思います。

【山本奈美委員】

今回、結構焦点が当たっていた障がい児児童や、特別な配慮が必要な子についてですが、私の子がまさしくADHDの多動を持っている子でして、幼稚園に通い始めるまでは、めちゃくちゃ元気だなという印象でいたのですが、幼稚園に入って、集団活動が一切できない。あっちこっちに歩き回ってしまって教室にいられないなどの指摘を先生から受けて、初めて発達相談に行って分かったんですね。見た目は普通の子に見えるんですけれども、やっぱり集団の中にいると、浮いてしまう。それこそ、先ほど安藤委員がおっしゃったように、集団の中にいる時、やっぱり大人からしたらすごく手に負えない感じになってしまう。多動って、どうしても自分の心で抑制できなくて体がどンドン動いてしまうというのが、仕方がないことなんですけれども、親の私でもワーッてなることがやっぱりあるんですね。今、年長ですので、今度小学校に上がって、児童クラブとかに行くようになると思うと、先ほどの話を聞いたときにものすごく胸が痛

くなりました。実際に、親の自分でもなんで言うことを聞いてくれないのと思うことがあるんですけども、やっぱり第三者から見たら、もっとそれが強くなるんじゃないかなって思って、理解してあげたい気持ちもあるけれども、言うこと聞いてほしいこともあったりとか、いろいろな葛藤があると思います。その中でも、指導してくださる皆さんができるだけ寄り添っていただけるように、ちょっと市の方でも目を向けていただいて、指導員の方々が、吐き出せる場所というか、大変なんだよって言えるようなところを作っていただけると、指導員の方々も、向き合いやすくなるのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。

当事者でいらっしゃるの、言葉に重みがありますね。

大変ですよ。やっぱり余裕を持って、第三者として保育したり、教育したりっていう環境があれば、多分お子さんも大きく育てられるんじゃないかなっていうふうに思います。大丈夫です。経験上、本当にこんなにもしっかりしたんだというぐらい、しっかりしたサポートを受けられれば、自分でコントロールができたりするようになっていきますので、そこはひとつご安心いただきたいというのと、やはり、そのためには環境整備が非常に大事ですので、ぜひそういう目で障がい児施策も前に進めていただきたいなというふうに思います。

ただ、叱ったり、禁止するんじゃないなくて、一緒にどうやったら、自分が落ちつけるのかとか、どうやったら心地よいかということと一緒に探してくれる大人が近くにいるということは非常に大事であります。本当にじっくりそのお子さんと関われる環境とか、やりがいのある環境ですとか、さっきおっしゃった吐き出せる場ってのも結構大事ですよ。

小牧市は本当に皆さん、ボランティアでサロンをされたりとか、児童館に子どもプランナーがいたりとか、本当にいいところがいっぱいありますので、子ども子育ての環境を、本当に皆さんで考えて良いものにしていただけたら嬉しいです。

ありがとうございました。

それでは、ご発言も尽くされたかなと思いますので、事務局に進行をお返しします。

4 その他（2）今後の予定

【事務局】

皆様、本日も慎重なご審議、また貴重なご意見をありがとうございました。

それでは次第4その他（2）をご覧ください。

今後の予定についてのご連絡となります。

第5回会議につきましては、令和5年3月20日（月）午後2時30分から、本日と同じ会場にて開催をさせていただきます。議題につきましては、中間見直しに係るパブリックコメントについて、その実施結果の報告及び回答についてご審議をいただく予定としております。年度末のお忙しい中かと思いますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和4年度第4回小牧市こども・子育て会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。